

四半期報告書

(第29期第2四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社ドン・キホーテ

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	7

第3 設備の状況

9

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	19

2 株価の推移

19

3 役員の状況

19

第5 経理の状況

20

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	21
(2) 四半期連結損益計算書	23
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25

2 その他

33

第二部 提出会社の保証会社等の情報

34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成沢 潤治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03-5381-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03-5381-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日
売上高（百万円）	244,195	124,267	404,924
経常利益（百万円）	6,382	1,752	17,204
四半期（当期）純利益又は損失 （△）（百万円）	2,068	△162	9,303
純資産額（百万円）	—	85,274	84,625
総資産額（百万円）	—	293,185	276,288
1株当たり純資産額（円）	—	1,216.42	1,200.46
1株当たり四半期（当期）純利益 又は損失（△）金額（円）	29.91	△2.34	130.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	27.92	—	122.00
自己資本比率（％）	—	28.7	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	12,423	—	7,788
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△14,700	—	△38,960
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,035	—	31,368
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	41,937	38,086
従業員数（人）	—	4,388	4,310

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 第29期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ディスカウントストア事業において、平成20年10月にビッグワン㈱の株式を取得し、連結子会社に加えております。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ビッグワン㈱	愛知県名古屋市 緑区	50	ディスカウントストア事業	100.0	役員の兼任あり

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	4,388 (10,287)
----------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	2,371 (4,946)
----------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ディスカウントストア事業			
家電製品	14,424	15.0	—
日用雑貨品	16,978	17.7	—
食品	18,705	19.5	—
時計・ファッション用品	17,994	18.7	—
スポーツ・レジャー用品	4,675	4.9	—
DIY用品	3,823	4.0	—
海外	3,403	3.5	—
その他	1,521	1.5	—
小計	81,523	84.8	—
総合スーパー事業			
衣料品	3,858	4.0	—
食料品	9,103	9.5	—
住居関連	775	0.8	—
その他	368	0.4	—
小計	14,104	14.7	—
その他事業	512	0.5	—
合計	96,139	100.0	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業			
家電製品	14,410	11.6	—
日用雑貨品	20,670	16.6	—
食品	21,035	16.9	—
時計・ファッション用品	23,918	19.2	—
スポーツ・レジャー用品	5,911	4.8	—
DIY用品	5,427	4.4	—
海外	4,722	3.8	—
その他	1,669	1.4	—
小計	97,762	78.7	—
総合スーパー事業			
衣料品	5,612	4.5	—
食料品	10,489	8.4	—
住居関連	3,749	3.0	—
その他	2,280	1.9	—
小計	22,130	17.8	—
テナント賃貸事業	3,626	2.9	—
その他事業	749	0.6	—
合計	124,267	100.0	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)ディスカウントストア事業部門の地域別売上高

地域別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
北海道	3,161	3.2	—
青森県	385	0.4	—
宮城県	1,767	1.8	—
福島県	498	0.5	—
茨城県	1,001	1.0	—
栃木県	526	0.5	—
群馬県	1,367	1.4	—
埼玉県	9,602	9.8	—
千葉県	6,220	6.4	—
東京都	25,289	26.2	—
神奈川県	11,182	11.4	—
新潟県	680	0.7	—
富山県	411	0.4	—
石川県	427	0.4	—
山梨県	852	0.9	—
長野県	1,033	1.1	—
岐阜県	510	0.5	—
静岡県	1,636	1.7	—
愛知県	6,539	6.7	—
三重県	431	0.4	—
滋賀県	456	0.5	—
京都府	663	0.7	—
大阪府	7,958	8.1	—
兵庫県	2,459	2.5	—
奈良県	510	0.5	—
和歌山県	323	0.3	—
岡山県	831	0.8	—
広島県	721	0.7	—
山口県	244	0.2	—
香川県	1,034	1.1	—
福岡県	2,610	2.7	—
長崎県	334	0.3	—
熊本県	809	0.8	—
大分県	571	0.6	—
海外	4,722	4.8	—
合計	97,762	100.0	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融危機が、实体经济に波及し、国内外とも個人消費が停滞し、円高による輸出や設備投資の減少により、景気は後退局面に入り、減速感を強める状況で推移しました。

小売業界におきましては、一昨年来の原材料価格高騰に伴うインフレ懸念から一転して、金融危機の混乱などにより、消費マインドが急速に低迷し、企業間競争がますます激化すると同時に、今や業種・業態を問わず低価格化競争に突入し、デフレ再燃といった依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような状況の中で、当社は「お客さま第一主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービスを進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営を実現していくため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、収縮気味の消費活動に対しては、食料品や日用雑貨品といった最寄品を中心に品揃えの充実を図りながら、低価格化を推進しました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び改装を推進するとともに、グループ総合力を発揮するため、本社・間接部門の統廃合を始めとした社内体制の見直しを推進してまいりました。

平成20年10月から平成20年12月末までの店舗の状況につきましては、九州地方に1店舗（長崎県一ドン・キホーテ佐世保店）を開店し、その一方で、事業効率の見直しを進めたことから、2店舗（ドン・キホーテウエルタ新宮店、同厚別店）を閉店しました。また、MEGAドン・キホーテへの業態転換を目的として、2店舗（草加店、仙台台原店）を統合閉店しました。さらに、ビッグワン(株)を連結子会社化したことにより、7店舗が当社グループに加わりました。

この結果、平成20年12月末時点における当社グループの店舗数は、220店舗（平成20年9月末時点 216店舗）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間におきましては、世界的な金融危機の深刻化に伴う株式市場の大幅な変動の影響により、21億65百万円のデリバティブ評価損及び9億52百万円の投資有価証券評価損が発生しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,242億67百万円、営業利益37億36百万円、経常利益17億52百万円、四半期純損失1億62百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ディスカウントストア事業の売上高は979億15百万円、営業利益は38億19百万円となりました。これは、消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えの実施と価格政策等を講じている「食品」及び「日用雑貨品」の売上高が堅調に推移したことによります。また、平成20年10月にビッグワン(株)を連結子会社としたことにより、その損益が反映されております。なお、事業の種類別セグメント情報において、ディスカウントストアに業態転換した(株)長崎屋の店舗については、ディスカウントストア事業に含めております。

総合スーパー事業の売上高は222億17百万円、営業損失は11億66百万円となりました。同事業は、平成19年10月に当社の連結子会社となった(株)長崎屋を連結の範囲に含めたことにより、新設された事業であります。なお、同社の決算月が当社と異なる4月であることから、当第2四半期連結会計期間においては、平成20年8月から同年10月までの損益が反映されております。

テナント賃貸事業の売上高は41億81百万円、営業利益は9億65百万円となりました。これは、平成19年10月に当社の連結子会社となった(株)長崎屋に係るテナント数の増加が反映されております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、168億97百万円増加して、2,931億85百万円となりました。これは主として、現金及び預金が38億47百万円、棚卸資産が58億97百万円増加したことによります。

② 負債

負債は、前連結会計年度末と比較し、162億48百万円増加して、2,079億11百万円となりました。これは主として買掛金が92億75百万円増加したことに加え、資金調達に伴い、短期借入金が88億円増加したことによります。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し、6億49百万円増加して、852億74百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、減価償却費及び仕入債務の増加といった増加要因があったものの、棚卸資産の増加等の減少要因により、78億22百万円となりました。

投資活動に使用した資金は、有形固定資産の取得や投資有価証券の取得による支出のほか、ビッグワン(株)株式の取得による支出等により76億79百万円となりました。

また、財務活動により得られた資金は、短期借入金の増加等により、74億64百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、419億37百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、平成20年10月15日にビッグワン(株)の全株式を取得し、連結子会社としたことにより、その設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の異動は次のとおりであります。

平成20年12月31日現在

① 新設

会社名 事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	その他	合計	
当社 MEGA ドン・キホーテ 仙台台原店	ディスカウン トストア事業	店舗設備	—	—	147	89	236	55
ビッグワン(株) 豊田店他6店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	3,813	561	1,026	73	1,660	53
合計	—	—	3,813	561	1,173	162	1,896	108

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計です。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

② 除却

会社名 事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	その他	合計	
当社 ウェルタ新宮店	ディスカウン トストア事業	店舗設備	—	—	137	19	156	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計です。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却について完了したものは、次のとおりであります。

① 新設

会社名	事業所名	完成年月
当社	佐世保店	平成20年11月
(株)長崎屋	改装3店舗	平成20年10月～12月

② 除却

会社名	事業所名	除却年月
当社	旭川店	平成20年12月
当社	北本店	平成20年12月

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改装、除却計画は次のとおりであります。

① 改装

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 改装予定4店舗	—	ディスカウントストア事業	店舗設備	577	6	借入金	—	—	—
ビッグワン(株) 改装予定6店舗	—	ディスカウントストア事業	店舗設備	385	—	借入金	—	—	—
(株)長崎屋 町田店	東京都 町田市	ディスカウントストア事業	店舗設備	198	—	借入金	平成21年1月	平成21年2月	13,102
合計			—	1,160	6	—	—	—	13,102

② 除却

会社名 事業所名	事業部門の名称	設備内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力 (㎡)
当社 厚別店	ディスカウントストア事業	店舗設備	174	平成21年2月	1,806
ビッグワン(株) ビッグワン佐千原店	ディスカウントストア事業	店舗設備	9	平成21年2月	1,059
(株)長崎屋 仙台バイパス店	総合スーパー事業	店舗設備	55	平成21年3月	5,214
合計		—	238	—	8,079

(注) 除却する資産が未定の為、該当店舗の建物及び構築物の全資産の帳簿価額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,022,209	72,022,209	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式 単元株式数100株
計	72,022,209	72,022,209	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

① 平成15年9月25日開催の定時株主総会に基づくもの（平成15年11月11日開催の取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,299（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	389,700（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,980（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月2日 至 平成21年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,980 資本組入額 990（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	3,480（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,044,000（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,970（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,970 資本組入額 985（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	5,720（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,716,000（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,134（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,134 資本組入額 1,567（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ロ)旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2004年1月26日（ロンドン時間）発行）
平成16年1月7日開催の取締役会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	8,985
新株予約権の数（個）	1,797
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,934,102（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,821（注）
新株予約権の行使期間	自 平成16年2月9日 至 平成23年1月11日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,821 資本組入額 911（注）
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ハ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2006年7月24日（ロンドン時間）発行）
平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,037(総額) (注)
新株予約権の数（個）	2,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	235
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,456,874
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,571
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,571 資本組入額 1,786
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社は、社債権者の求めに応じ、2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の一部を買い戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻は実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、四半期連結貸借対照表上で転換社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。

固定負債		(うち2013年満期ユーロ円建転換制限 条項付転換社債型新株予約権付社債)
転換社債	32,022百万円	(23,037百万円)
自己社債	△2,163百万円	(△2,163百万円)
	29,859百万円	(20,874百万円)

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	72,022,209	—	14,977	—	16,289

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
安田 隆夫	東京都港区芝浦	14,712.0	20.42
ラ マンチャ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,000.0	12.49
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,175.3	7.18
株式会社 安隆商事	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	4,140.0	5.74
日本トラスティ サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,763.6	5.22
日本トラスティ サービス信 託銀行株式会社 (信託口4 G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,274.7	4.54
株式会社ドン・キホーテ	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	2,840.8	3.94
ビービーエイチ フォー フ ィデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,598.3	3.60
財団法人 安田奨学財団	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	1,800.0	2.49
資産管理サービス信託銀行株 式会社 (信託Y口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,527.4	2.12
計	—	48,832.1	67.80

(注) 1. 従来は、株主名簿の記載どおりに表示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間より、当社が実質所有株式数を確認できる株主については、その実質所有株式数を上記大株主の状況に反映させております。

2. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,175.3千株
日本トラスティ サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,763.6千株
日本トラスティ サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	3,274.7千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託Y口)	1,527.4千株

3. 次の法人から、当第2四半期会計期間において大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告をうけておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	3,861.5	5.36
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	135.8	0.19

4. 次の法人から、平成20年3月24日付（報告義務発生日 平成20年3月21日）で大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告をうけておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	6,559.6	9.11
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	3,602.4	5.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,840,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,178,500	691,785	同上
単元未満株式	普通株式 2,909	—	同上
発行済株式総数	72,022,209	—	—
総株主の議決権	—	691,785	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株 (議決権の数69個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	2,840,800	—	2,840,800	3.94
計	—	2,840,800	—	2,840,800	3.94

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	2,020	2,030	2,095	1,948	2,210	2,215
最低 (円)	1,731	1,818	1,801	1,417	1,765	1,681

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ビーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,227	38,381
受取手形及び売掛金	5,211	4,397
商品	73,307	67,411
その他	6,055	6,473
貸倒引当金	△125	△82
流動資産合計	126,675	116,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 46,863	※1 45,452
工具、器具及び備品（純額）	※1 8,439	※1 7,966
土地	50,023	48,779
その他（純額）	※1 459	※1 354
有形固定資産合計	105,784	102,551
無形固定資産	3,071	3,284
投資その他の資産		
投資有価証券	11,820	9,703
敷金及び保証金	38,201	37,716
その他	10,738	9,453
貸倒引当金	△3,104	△2,999
投資その他の資産合計	57,655	53,873
固定資産合計	166,510	159,708
資産合計	293,185	276,288

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,447	39,172
短期借入金	10,200	1,400
1年内返済予定の長期借入金	7,841	8,284
1年内償還予定の社債	7,795	6,508
未払法人税等	3,267	2,610
ポイント引当金	608	762
その他の引当金	200	203
その他	13,617	14,036
流動負債合計	91,975	72,975
固定負債		
社債	50,635	49,583
転換社債	29,859	32,026
長期借入金	11,408	15,153
デリバティブ債務	2,388	—
退職給付引当金	5,496	5,687
役員退職慰労引当金	157	185
負ののれん	4,613	4,657
その他	11,380	11,397
固定負債合計	115,936	118,688
負債合計	207,911	191,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,977	14,977
資本剰余金	16,289	16,289
利益剰余金	60,012	58,777
自己株式	△4,976	△5,144
株主資本合計	86,302	84,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,443	△680
為替換算調整勘定	△706	△1,285
評価・換算差額等合計	△2,149	△1,965
新株予約権	3	3
少数株主持分	1,118	1,688
純資産合計	85,274	84,625
負債純資産合計	293,185	276,288

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	244,195
売上原価	179,075
売上総利益	65,120
販売費及び一般管理費	※ 56,824
営業利益	8,296
営業外収益	
受取利息及び配当金	231
負ののれん償却額	428
その他	387
営業外収益合計	1,046
営業外費用	
支払利息	612
デリバティブ評価損	2,165
その他	183
営業外費用合計	2,960
経常利益	6,382
特別利益	
固定資産売却益	63
受取補償金	150
ポイント引当金戻入額	41
その他	117
特別利益合計	371
特別損失	
投資有価証券評価損	1,548
店舗閉鎖損失	843
その他	424
特別損失合計	2,815
税金等調整前四半期純利益	3,938
法人税、住民税及び事業税	2,926
法人税等調整額	△1,259
法人税等合計	1,667
少数株主利益	203
四半期純利益	2,068

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	124,267
売上原価	91,662
売上総利益	32,605
販売費及び一般管理費	※ 28,869
営業利益	3,736
営業外収益	
受取利息及び配当金	86
負ののれん償却額	201
その他	230
営業外収益合計	517
営業外費用	
支払利息	263
デリバティブ評価損	2,165
その他	73
営業外費用合計	2,501
経常利益	1,752
特別利益	
受取補償金	150
その他	72
特別利益合計	222
特別損失	
投資有価証券評価損	952
店舗閉鎖損失	488
その他	101
特別損失合計	1,541
税金等調整前四半期純利益	433
法人税、住民税及び事業税	1,323
法人税等調整額	△870
法人税等合計	453
少数株主利益	142
四半期純損失(△)	△162

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,938
減価償却費	4,149
負ののれん償却額	△428
引当金の増減額 (△は減少)	△228
受取利息及び受取配当金	△231
支払利息	612
デリバティブ評価損益 (△は益)	2,165
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,548
売上債権の増減額 (△は増加)	△723
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,735
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,130
その他	983
小計	15,180
利息及び配当金の受取額	123
利息の支払額	△601
法人税等の支払額	△2,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,927
有形固定資産の売却による収入	227
敷金及び保証金の差入による支出	△1,626
敷金及び保証金の回収による収入	1,474
投資有価証券の取得による支出	△7,614
投資有価証券の売却による収入	817
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,893
子会社株式の追加取得による支出	△648
その他	△510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,800
長期借入れによる収入	225
長期借入金の返済による支出	△4,413
社債の発行による収入	5,500
社債の償還による支出	△3,160
配当金の支払額	△829
その他	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	93
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,851
現金及び現金同等物の期首残高	38,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,937

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成20年10月15日にビッグワン(株)の株式取得に伴い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 17社

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、46,750百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、45,313百万円であります。
2 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価 担保受入有価証券 153百万円	2 —

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のおりであります。	
給与手当	19,515 百万円
地代家賃	10,410
減価償却費	3,847
貸倒引当金繰入額	41
役員退職慰労引当金繰入額	0
退職給付費用	152

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のおりであります。	
給与手当	9,686 百万円
地代家賃	5,233
減価償却費	2,027
退職給付費用	80

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	42,227 百万円
担保に提供している定期預金	290 百万円
現金及び現金同等物	41,937 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	72,022,209

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,840,899

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	平成20年新株予約権	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月26日 定時株主総会	普通株式	829	12.0	平成20年6月30日	平成20年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	692	10.0	平成20年12月31日	平成21年3月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ディスカウントストア (百万円)	総合スーパー (百万円)	テナント賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	97,762	22,130	3,626	749	124,267	—	124,267
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	153	87	555	388	1,183	(1,183)	—
計	97,915	22,217	4,181	1,137	125,450	(1,183)	124,267
営業利益又は営業損失(△)	3,819	△1,166	965	144	3,762	△26	3,736

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

	ディスカウントストア (百万円)	総合スーパー (百万円)	テナント賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	187,446	47,991	7,473	1,285	244,195	—	244,195
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	251	178	1,133	871	2,433	(2,433)	—
計	187,697	48,169	8,606	2,156	246,628	(2,433)	244,195
営業利益又は営業損失(△)	7,811	△1,955	2,116	291	8,263	33	8,296

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業区分	内容
ディスカウントストア事業	ディスカウントストア等
総合スーパー事業	スーパーマーケット等
テナント賃貸事業	テナント賃貸等
その他事業	不動産管理、システム開発等

3. ディスカウントストアに業態転換をした(株)長崎屋の店舗については、事業の種類別セグメント情報においてディスカウントストア事業に含めて記載しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	6,179	4,899	△1,280
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,096	1,919	△177
その他	—	—	—
(3) その他	3,619	3,049	△570
合計	11,894	9,867	△2,027

(注) 当第2四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて952百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価まで取得価額を減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が株式であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
株式	オプション取引	4,999	△2,102	△2,102

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 1,216.42円	1株当たり純資産額 1,200.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 29.91円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 27.92円	1株当たり四半期純損失金額 △2.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は損失金額		
四半期純利益又は損失(△)(百万円)	2,068	△162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は損失(△) (百万円)	2,068	△162
期中平均株式数(株)	69,133,711	69,172,844
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,938,624	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年2月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 692百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年3月23日

(注) 平成20年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。